

ちばやあかさか

第150号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課

昭和60年 1 月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和59年12月末日現在)

世帯数 1,953戸

人口 7,813人

男 3,757人

女 4,056人



金剛山頂転法輪寺境内の「牛王（ごおう）」

明けまして

おめでとう

いざいざ

今年は丑年

牛の歩みは遅くとも

一步一步は堅実に

牛の涎よだれは細くとも

と切れることなく

平和な心で

この一年を……



謹賀新年



議長 大 溝 巖

輝かしい新年を迎えるに当り、村議会を代表しまして村民の皆様方に、つつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

昭和六十年代は二十一世紀に向けての飛躍の一步であり希望に満ち溢れた年であります。

しかし、日本の経済の長期低迷傾向は依然として続き、あいかわらず税収の伸びも少なく、国は新年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、国・地方の間の機能分担のあり方を見直すことなく、国庫補助負担率を一

律に引き下げ、一方的に地方財政にしわ寄せをしようとしております。こうした「国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁」には断固反対すると共に多様化する住民要求に対応し魅力ある地域社会の建設に懸命に努力する所存であります。

一方本村においては交付税の減額、人口の鈍化による村税の増収もあり期待できない上、反面住民からの要求が増すばかりであります。こうした状況下において、本年度からは高齢化社会に対応するため(仮称)千早赤阪村コミ

ユニティパークの建設、又農業関係では継続事業の促進、農業、農村整備計画の策定、さらに学校教育では父兄からの要望があります。学校給食の調査研究等、数多くの要求、要望が出されております。こうした事業の早期実現を図るため、今後も行政側と協議、協調の上一層の努力をいたしたいと考えております。

どうか本年も昨年同様ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。村民の皆様にとりましてよりよいお年でありますようお願い申し上げます。



村長 山 本 庄 三

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

村民の皆様には清々しく昭和六十年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年中は村行政の推進に關しまして格別の御援助と御協力を賜わり謹んで厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして村勢も年を追って着実に進展しておりますことは御同慶にたえないところであります。これもひとえに村議会並びに村民各位の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げます次第であります。

さて、私こと、昨年七月に執行されました村長選挙におきまして、村民皆様方多数の

暖かいご支持、ご支援を得まして、前回同様無投票による当選の栄に浴し、引き続き村政を担当させていただきますことになり心から厚く御礼を申し上げます。この感激を肝に命じ皆様方のご信任をうらぎる事なく、過去の貴重な経験を生かし、昭和五十四年六月に策定し、昭和六十五年を目標準次としたしております村総合計画に基づき「自然と調和した活気あふれる村づくり」を基調に、村の発展と村民の皆様方の幸福のため、微力ながら全力を尽してまいる所存であります。

ご承知のように最近の地方行政財政をとりまく環境は依然として厳しいものがあります

しかしながら、このような状況の中でも、市町村は地域住民に最も身近な行政主体として、住民の皆様方の行政ニーズに対応しながら、様々な地域課題に対処していかねばなりません。そこで限られた財源を有効に活用するため、事務事業の全面的な見直し、行政経費の簡素効率化をより一層推進し、長期的な視野にたった総合的な「村づくり」を進めていくことが私に課せられた責務であり、信託にお答えする道であると考えております。

年頭に当たり村民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに本年も格段のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

議会の動き

昭和五十九年第二回村議会定例会において審議されました案件は次のとおりです。

▽第二十四号議案

専決処分（昭和五十八年度千早赤阪村一般会計補正予算〔最終〕の承認を求めることについて）

▽第二十五号議案

専決処分（昭和五十八年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算〔最終〕の承認を求めることについて）

▽第二十六号議案

専決処分（昭和五十八年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算〔最終〕の承認を求めることについて）

▽第二十七号議案

専決処分（昭和五十八年度千早赤阪村水道事業会計補正予算〔第三号〕の承認を求めることについて）

▽第二十八号議案

専決処分（昭和五十八年度千早赤阪村普通索道事業特別会計補正予算〔最終〕の承認を求めることについて）

▽第二十九号議案

千早赤阪村国民健康保険条

例の改正について
国の条例基準に基づく改正です。

▽第三十号議案

千早赤阪村自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の改正について

▽第三十一号議案

昭和五十九年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第一回）について

▽第三十二号議案

昭和五十九年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算（第一回）について

▽第三十三号議案

第九次道路整備五箇年計画の完全達成に関する意見書について

▽第三十四号議案

健康保険の給付引き下げ等制度改悪に反対する意見書について

〔第三回臨時会〕

昭和五十九年七月十六日

▽第三十五号議案

昭和五十九年度千早赤阪村一般会計補正予算（第一回）について

万円を追加補正し総額を十四億二千四百九十九万五千円としました。

▽第三十六号議案

千早赤阪村中学校校舎改修工事請負契約について
指名競争入札により大溝建設と三千六十万円で工事請負契約を締結しました。

〔第四回臨時会〕

昭和五十九年八月四日

▽第三十七号議案

団体営農道小吹西峯線用地測量業務委託契約について
指名競争入札により関梅川測量設計事務所と三千六百万円で委託契約を締結しました

第三回定例会

昭和五十九年九月十日～二十八日（十九日間）

▽第三十八号議案

昭和五十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について

歳入合計二十億六千九百七十七万八千三百四十九円、歳出合計十九億七千九百五十八万五千四百八十八円、差引二千一百一十一万二千六百三十五円は翌年度に繰り越しました。

▽第三十九号議案

昭和五十八年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入合計三億百八十四万三千三百五十四円、歳出合計二億七千七百四十一万九千五百二十二円、差引二千四百四十二万三千八百三十二円は翌年度に繰り越しました

▽第四十号議案

昭和五十八年度千早赤阪村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
歳入合計五千九百五十五万三千五百五十四円、歳出合計五千六百二十四万四千三百八十七円、差引三百二十六万七千七百六十七円は翌年度に繰り越しました。

▽第四十一号議案

昭和五十八年度千早赤阪村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入合計二億七千二百五十七万五千九百七十七円、歳出合計二億七千四百七十七万七千九百九十円、差引二百九万八千八百八十七円は翌年度に繰り越しました。

▽第四十二号議案

昭和五十八年度千早赤阪村普通索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入合計八千四百一十一万八千三百一十一円

歳出合計七千三百五十四万九千二百二十二円
差引六千八百八十六万九千九百九十九円は翌年度に繰り越しました。

▽第四十三号議案

昭和五十八年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出決算認

定について

収益的収入一億二千七百四十二万一千九百四十二円、収益的支出で一億二千二十二万九千八百六十六円、差引七百十九万二千三百三十六円は純利益となりました。

以上決算認定六議案については、村監査委員の証拠書類との対照審査の結果、適正と認められすべて認定されました。

▽第四十四号議案

職員の旅費に関する条例の改正について

▽第四十五号議案

土地開発基金条例の改正について

一億三百五十九万九千円に昨年度利息分百四十九万一千円を上乗せし一億五百八万一千円に改めるものです。

▽第四十六号議案

千早赤阪村身体障害者及び精神薄弱者の医療費の助成に関する条例について
所得税法の改正による条例の改正です。

▽第四十七号議案

千早赤阪村国民健康保険条例の改正について

▽第四十八号議案

昭和五十九年度千早赤阪村一般会計補正予算（第二回）について

歳入歳出それぞれ一億四百

九十三万六千円を追加し、総額を十五億二千九百八十四万一千円としました。

▽第四十九号議案

昭和五十九年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第二回)について

歳入歳出それぞれ百七十六万五千円を追加し、総額二億八千五百七十五万五千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ九万八千円を追加し、総額五千二百六十七万円としました。

▽第五十号議案

昭和五十九年度千早赤阪村老人保険特別会計補正予算(第二回)について

歳入歳出それぞれ百二十六万円を追加し、総額三億百九十六万五千円としました。

▽第五十一号議案

昭和五十九年度千早赤阪村普通道事業会計補正予算(第一回)について

歳入歳出それぞれ二千四百十四万六千円を追加し、総額九千二百九十八万七千円としました。

▽第五十二号議案

昭和五十九年度千早赤阪村水道事業会計補正予算(第一号)について

一千六百二十八万円を補正し、総額を二千七百三十九万円となりました。

補正内容は岩井谷水源取水施設築造工事、村民運動場への配水管布設工事です。

▽第五十三号議案

固定資産評価委員の選任について

固定資産評価委員に、下門登氏が選任同意されました。

▽第五十四号議案

千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について

▽第五十五号議案

特別職の職員の給与に関する条例の改正について

次のように給与改正されました。(一)内は改正前

村長 五十一万円
(四十七万円)
助役 四十五万五千円
(四十二万円)
収入役 四十二万円
(三十九万円)

▽第五十六号議案

教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正について

次のように給与改正されました。(一)内は改正前

四十一万五千円
(三十八万五千円)

▽第五十七号議案

郵便貯金少額非課税貯蓄制度の存続を求める意見書について

その他、次の決議案を採択しました。

○プライバシーを保護し、興信所・探偵社による差別調査の規制を求める要望決議について

○国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対に関する決議について

確定申告

説明会

昭和五十九年分の所得税・府民税・村民税の申告期になりました。

申告期間は二月十六日から三月十五日までですが、村では南河内府税事務所・富田林

税務署の三者共催で、営業などの確定申告書の書き方や、申告手続及び青色申告決算の説明並びに譲渡所得の申告書の書き方について、次のとおり説明会を開催しますので多数ご参加ください。

日時 二月四日(月)

午後二時～四時

場所 富田林市民会館

す。

なお、所得税の申告書及びその記載例は役場税務課・小吹台連絡所に備え付けてあります。

所得税還付申告 譲渡所得の申告 受付

村では 富田林税務署と共催により 給与所得者の方で 還付(住宅取得・医療費控除等)を受けられる方、又は譲渡所得の申告をされる方のために 受付を行いますので、この機会に多数ご利用されるようお願いいたします。

月 日	時 間	場 所
2月8日(金)	午前10時～正午	千早赤阪村役場
	午後1時～4時	役場小吹台連絡所



昭和五十九年度の固定資産税・府民税・軽自動車税の納期限は、昨年末日で全部終了致しましたが、まだ一部未納のある方は、早急に金融機関、または役場で納付してください。なお、納付書がない場合は役場税務課までご連絡ください。

自主納税に

ご協力を



＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下表のとおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3歳児健康診査は富田林保健所で毎月第1・第3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。受けられる方は早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参ください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
1月16日(水)	午後1時30分～3時	小吹台第1集会所
1月22日(火)	午後1時10分～2時10分	森屋消防倉庫前
	2時20分～2時45分	森屋防除組合倉庫前
	3時～3時20分	吉 年(郵便局下)
	3時30分～3時50分	役 場 庁 舎 前
1月23日(水)	午後1時15分～1時35分	小吹集会所前
	1時45分～2時25分	中津原集会所前
	2時35分～3時05分	下東阪集会所前
	3時15分～3時25分	上東阪消防倉庫前
	3時40分～4時	千早(千早老人憩いの家前)
1月24日(木)	午後1時10分～1時40分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時50分～2時15分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時25分～3時10分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	3時20分～3時35分	桐 山(金泉寺下)

◎1月16日、小吹台第1集会所においては医師の診察があります。他地区の方でも希望される方はおこしください。

◎時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

健康に
寄せられているあなたに

健康教室開催

私達は日頃、自分や家族の健康を気にしていながら時間がなく、調べられなかったりまた、調べたところで具体的に解からなくてどうしようもないといった事が多々あると思います。そこで村では下表のとおりテーマを絞って健康教室を開催致しますので、疑

問のある方や「私はこのようにして健康に注意しているんだ」と答えてあげたい方はふるって参加してください。
◎健康手帳をお持ちの方は御持参ください。
◎問い合わせ先
役場住民課
電話七二一〇〇八一

日 程 表

実施日	時間	場 所	テ ー マ
1月28日(月)	午後1時30分～3時30分	千早老人会	高血圧と心臓病について
1月31日(木)		小吹台第1集会所	貧血について
2月1日(金)		小吹台第1集会所	肥満と糖尿病について
2月8日(金)		千早赤阪村公民館	肝臓病について
2月13日(水)		千早赤阪村公民館	高血圧について
2月14日(木)		千早赤阪村公民館	肥満と糖尿病について

神経芽細胞腫の

検査の実施について

神経芽細胞腫とは、小児の腹部にできる小児ガン的一种で、生後六・七ヶ月位に発見し、治療を行なうと治る率が高いといわれています。
月より希望者に検査を行なうことになりました。三ヶ月検診時に検査用紙をおわたしし説明をします。

大阪府では、昭和六十年一

富田林保健所

ゴミはきまった日に
きめられた場所へ

- ゴミは、隣近所に迷惑をかけないように整理して出しましょう
- 集積場所の清掃は、利用する人たちみんなで行いましょう
- ゴミは、あなたの地区できめられた日のきめられた場所に出しましょう
- ゴミの不法投棄は法律で厳しく罰せられます
- 不法投棄を見かけたらその場で注意を!

資源ゴミ

家具類、家電類のものをいゴミ。

(毎月第四木曜日)

空カン・空ビン等

ガスボンベ

タイヤ等はゴミとして出さないでください。

普通ゴミ

(毎週火・金曜日)

粗大ゴミ

(毎月第二木曜日)



医療費節約を 心がけましょう！

—わたしたちの国保と健康—

医療費がふえると、国保の財政が苦しくなり、保険料の引き上げや、私たち自身の負担増を招きます。そうならないためにも、次のようなことを心がけ、医療費節約にご協力ください。

(1) まず家族ぐるみで 健康づくりを

健康な家庭に病気は寄りつきません。家族ぐるみで体に何かいいことを心がけ、はつらつとした家庭をつくってください。これが何よりの医療費節約法です。

(2) 早期発見・早期治療を

病気は早く発見して、早く治してしまうことです。ちょっとしたクシャミや二日酔いなどで、むやみやたらとお医者さんにかかるのは感心できませんが、ふだんと様子が違ふと感じたら、早めに治療をして、早く治すことが大切です。

(3) ハシゴ受診はやめましょう

一つの病気で何人ものお医者さんにかかっている人がい



ます。お医者さんを変えるごとに検査や処置、注射、薬などをやりなおすために、医療費のムダ使いになるばかりか、かえって病気を悪化させることもあります。

(4) できるだけ 診療時間内に受診を

急病の場合はともかく、朝からどうも様子がおかしい、と感じられるような時は、夜になってから悪化したりすることがないよう、受診は早め早めに対処しましょう。時間

外受診や深夜の受診、あるいは休日の受診は、加算料金がつくだけでなく、お医者さんにとっても負担になります。

(5) 薬ねだりはやめよう

日本人の薬好きがあつてか薬や注射をねだる人がいます逆に「薬はのまない主義」などといつて、お医者さんの指示どおりに飲まない人もいます。いずれも医療費のムダ使いにつながります。

歳末助け合い運動報告

昨年末実施致しました歳末助け合い運動には村民の皆様方に暖かいご援助を賜わり、好成績を得ましたことに厚くお礼申し上げます。
なお、実績はつぎのとおりです。

◇募金額 七九一、〇〇〇円
内訳

一般の部 六〇八、七〇〇円
団体・法人等 一七五、〇五〇円
その他(募金箱)役場 三、九一九円
善意銀行 三、三三一円
◇配分額 七九一、〇〇〇円
内訳

要保護世帯見舞金 七九、〇〇〇円

施設措置者(児)見舞金 一〇〇、〇〇〇円

心身障害者(児)見舞金 二二〇、〇〇〇円

ねたきり老人見舞金 二四〇、〇〇〇円

就学援護児童見舞品 五七、〇〇〇円

独居老人見舞金 九五、〇〇〇円

千早赤飯村共同募金会

昭和六十年 度

保育所入所申請受付中

村では、保護者が労働に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため家庭において児童を十分保育することができない人のためにつぎのとおり入所申請の受付を行なっています
入所を希望される方で、まだ入所の申請をされておられない方は期日までに申請してください。



★入所申請受付場所 村役場住民課

★申請に必要な書類

- ① 保育所入所申請書
- ② 措置理由証明及び申告書(①②の様式は、村役場住民課と小吹台連絡所にあります)
- ③ 世帯全員の住民票の写し
- ④ 昭和五十九年分の給与支払報告書の写し、または確定申告の控

★入所申請受付期間

一月十日～一月末日まで



20歳になったら国民年金

成人おめでとう

ございます

二十歳になられたみなさんには、二十一世紀の担い手として大きな期待がかかっています。

近年、我が国は、世界で一番の長寿国になりました。

長生は、それだけ人生を謳歌できますので非常に喜ばしいことです。言いかえればみなさんがこれからの本格的な高齢化社会を支えるための数多くの義務を負うことになるわけです。

年金制度への加入もその一つといえます。

我が国では、国が責任をも



って運営する国民年金や厚生年金など、七つの年金制度に加入することになっています。年金制度は、「国民全体が協力し合って、個人の力の及ばない三十年後、四十年後の長い老後生活に備える」というもので、いわば、世代間の助け合いの制度です。

みなさんは、これからお年寄りの世代を支え、将来、みなさんのような若者に支えられることになります。

会社員や公務員として厚生年金や共済組合などの年金制度に加入していない人は、早速、役場保険課年金係で加入の手続きをしてください。

生涯学習の時代

充実した人生を送るために

コンピュータに代表される最近の技術革新には、目を見張るものがあります。

スペース・シャトルによる宇宙開発、ニューメディアを駆使した情報化社会の到来などを見ても、わずか半世紀前には「夢物語」でしかなかったことが、次々と現実のものとなってきました。

急激な変化は、技術の分野にとどまりません。人口の増加、高校・大学への進学率の増大などによる高等教育の普及、急速な高齢化社会の到来——など、わたしたち現代人は、これまで経験したことのない大きな変化の中に立たされています。かつては幾世代にもわたって徐々に起こってきた変化が、今や一代あるいはもっと短い期間に生

じ、進行しているのです。

こうした、さまざまな分野での変化の波は、わたしたちの仕事の面ばかりでなく社会生活、家庭生活のすみずみにいたるまで影響を与えています。

自ら学習し

自分を育てる

変化の激しい現代社会で生きていくには、わたしたちは、絶えず新しい技術と知識を身につける必要に迫られます。以前のようないったん修得した知識や技術の役立つ年数が長かった

生涯学習
って何？

時代に比べて、いまでは社会変化のサイクルが極端に短くなっているからです。もはや、学生時代に身につけた「成果」だけでは、とても自分の生涯を全うすることができなくなっています。

ましてや高齢化社会です。人生八十年時代といわれるように、人の一生は大幅に延びました。長くなった老後を張りのあるものにし、より充実した人生を送るためには、生涯にわたって自ら学習し、社会の変化にとり残されないよう自分自身を育てていくことが大事です。

このように、人々が自発的な意思に基づき、生涯にわたって行う学習を「生涯学習」と言っています。

そして、人々が生涯にわたって必要に応じて学習できるように、学校教育をはじめとする社会のさまざまな教育機能を総合的に整備していくこと——これが「生涯教育」の基本的な考え方です。いわゆる学歴偏重の社会的風潮を改め、生涯にわたる人それぞれの学習を尊び、高く評価する社会——「学習社会」をつくりあげていく上でも、生涯教育の推進が期待されています。



村の話題あれこれ

ゲートボール大会

小吹台Aチーム優勝



主催の大会が開催されました。当日は、晴天に恵まれ体育指導委員チームの参加も含めて8チームが村長杯を競いました。

参加された60名の高齢者の方々は、寒さを吹き飛ばすほどの元気いっぱい試合を展開され、和気あいあいのうちに終了しました。

12月8日、楠公誕生地運動広場においてゲートボール連絡協議会(会長・田中平治)

成績は左記の通りです。
優勝 小吹台Aチーム
準優勝 小吹台Bチーム

セミ・ジュニアリーダー

研修会 全日程終了



いまにも泣き出しそうな天候とはうらはらに、ここ千早小学校体育館では、子どもたちの活気に満ちた声が……

昨年(12月1日)本年度、最後のセミ・ジュニアのためのリーダー研修会が実施され、村青少年指導員、青年リーダーのお兄さん、お姉さんの心のこもった指導のもと、楽しい実習をおこないました。

当日は、小・中学生のリーダーが約七十名参加し、研修

保育園児に

お菓子のプレゼント

去る十二月二十日の午後、村第一保育園へ、富田林牛乳組合(梅川日出夫会長・十七加盟店)の代表者が訪れ、六十人の園児一人ひとりに、牛乳やお菓子などの入った袋をプレゼントされました。園児たちは、思いもかけぬ贈りものに大喜び、そとと袋の中をのぞくもの、余った袋の行方を心配するものなど、本当にうれしそうな顔が印象的なひとときでした。



会の終了と同時に、教育委員会より修了証を授与しました。

教育委員会では、次年度においても新しい企画で実施する予定です。今年度、リーダーの修了された方は、リーダーのリーダーとして次年度活躍くださることを期待しています。

テニスクラブ

第三回 定期大会

去る十二月二日(日)、楠公誕生地運動公園で、第三回秋期大会を行いました。

教育長の始球式で始まり、男子ダブルス九組、女子ダブルス十組のトーナメントを行いました。



当日寒いく中、クラブ員一同元氣一杯、和気あいあいと試合に励みました。

結果はつぎのとおりになりました。

〈男子ダブルス〉

優勝 平井・向井組
準優勝 藤井・仲村組

〈女子ダブルス〉

優勝 藤井・中村組
準優勝 小松原・森組

テニスを始めようと思っいる方の参加を待っています

連絡先 磯谷まで

☎ 7700

健康ミニミニだより

—寒さ 冷たさに

負けていませんか?—

「寒いな」と感じた時、あなたはどんな姿勢をとっていますか?

ポケットに手をつっこみ、前かがみになり、肩に力がはいり、気分的にもすぐれませんがね。

このことが胃腸にも悪いしまた、ケガをしやすくなるものなのです。

気持ちの上では「若いから大丈夫」と思っている、実際、からだは思うように反応してはくれません。だれしも40歳を過ぎると、年ごとにストレスに弱くなってきました。寒さもストレスの一種なのです。

◇寒さがからだに与える影響

(1) 高血圧・心臓病・慢性関節リウマチなど慢性疾患のある人、また、膀胱炎・腰痛・背痛・関節痛など症状のある人は、寒さ、冷たさが症状を悪化させ、病気を重くしてしまいます。非常につらいことです。

(2) 健康な人であっても、鼻の

粘膜、からだ全体、肩・膝・手足の裏が冷やされるとかぜをひき、腹部・足の裏が冷やされると、下痢や腹痛がおこります。

また、からだは寒さに対抗するためホルモンや栄養分を消耗するために一度症状が出るとなかなかよくならなかったり、さらには症状をいっそうひどくすることもあります。

◇保温対策

(1) 入浴する時には、前もって湯かげんをみておき、風呂場は暖かくしてから入りましょう。脱衣場もストーブを置くなどして暖かく。

(2) トイレが家の外にある所が多いようですが、あまり寒い時や夜間は、しびんやポータブル便器を使うようにし、暖かい部屋から急に寒い所に出ることは避けましょう。特に高血圧や心臓病のある人、お年寄りには気をつけてください。(3) ふとんは日に干して、暖かいふとんに寝るようにしましょう。

(4) 冷たい水で手足を洗わないようにし、洗う物をする時にはゴム手袋をはめましょう。さらにその下に木綿の手袋をはめるのも良いでしょう。また、歯をくいしばりながらの冷水マサツは避けましょう。

(5) お厚い衣服を着るよりも、薄い衣服を何枚も重ねて着た方が保温性はあります。腹巻も良いでしょう。外出時には帽子、えり巻、手袋、靴下をつけ、肌の露出をできるだけ避けましょう。

(6) 室温が4℃～10℃の時、額の皮膚温30℃に対し、なにもまともにない手の指(背側)は約15℃、足の指(背側)は14℃となります。手足がぬれていたり、手袋や靴下が湿っていると、皮膚温はさらに下がります。ぬれた手足は、乾いた布でよくふくように心がけ、湿った靴下は早く乾いたものにはきかえるようにしましょう。

(7) ゴム靴は、通気性がまったくない上に、ゴムの熱伝導率が大いいために、靴内は非常に低温・高湿になります。靴ゆとりのあるものをはき、靴敷を敷くと、これがある程度防げます。

◎トイレや風呂場での突然死は、できるだけ防ぎたいものです。



「出初め式」には、年の初めに行うさまざまな「事始め」の意味がありますが、一般には、消防出初め式がよく知られています。

わが国の本格的な消防組織の始まりは、江戸の明暦の大火(一六五七年)の翌年に徳川幕府が設けた、江戸の消防組織「定火消(じょうびけし)」だといわれています。

この定火消が、万治二年(一六五九年)一月四日に、江戸上野の東照宮前で、初めての顔見世出初め式を行いました。この日にちなんで、東京では明治時



出初め式

代には、一月四日に、その後、大正五年からは一月六日(途中十五日になったこともあり)に行われるようになり、現在に至っています。

いまや新春を告げる風物詩の一つとなった出初め式——毎年、各自治体で、それぞれ独自の行事が行われています。なかでも、いちばん規模の大きいのが東京の出初め式。

かつて、火事は、江戸の華といわれただけであつて、消防庁職員のほかに江戸消防記念会のメンバーが参加し、「はしご乗り」や「木やり」など、江戸時代から伝わる伝統的な火消しの妙技などが披露されます。

こうした、江戸の風物を懐かしむ観客のなかには、いわゆるカーマニアもかなりいます。ポンプ車、化学消防車、屈折放水搭車などの車両や、消防艇、ヘリコプターなど最新鋭の装備を施した乗り物が一堂に会するからです。伝統的な技法と現代の科学の粋と——出初め式は、若者にとっても大きな魅力のようです。

青指だより

No. 40

未来にはばたく青年たちへ

新年おめでとうございます

昨年、本村では青少年の非行問題などは極めて少なく、比較的良好な一年でありました。これも青少年の皆さんがそれぞれ自分の生活態度をうまくコントロールして下さったこと、村民の方々のあたたかい指導の結果でありまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、あと十六年たちますと二十一世紀を迎えます。二〇〇〇年になりますと高齢化社会がすすんで、六十五歳以上の老人の人口比率は十四%をこえ、二〇〇五年には十五・四%となり、十五歳から六十四歳までの人口比率は、六四%になり、三十五年後には老人の人口比率は十八・八%になり、十五歳から六十四歳の青壮年の人口の割合は六十二%になると予測されています。TNFなどの制ガン剤などが開発されますと、もっと高齢者の割合が増加することでしょう。

簡単に言えば五人に一人は六十五歳以上の高齢者によって占められることとなります。このような高齢者人口の増加と青壮年の労働力と労働時間の減少傾向は、必然的に青壮年の労働の中身の変化を必要とするようになりますが、それとともに労働力の一部、例えば組立や検査、加工や溶接などの仕事はロボットを使うようになり、省力化がすすんでまいります。そして、人間の労働は注意や監督、創作などの頭脳を必要とする労働が重視されるようになります。

最近のハイテク(高度技術)バイオテクノロジー(生命工学)という先端的な分野が大きく変わります。

西ドイツで細胞を融合させてきた、人工新品種のポマト(ポテトとトマトを組合せたもの)のように、新しい作物や品種が作られます。

牛も松阪肉のような良質の肉を生産する牝牛ばかり生まれ、肥料や農薬もあまり

いらぬ、しかも品質や形、収量の多い新品種が生れることが予想されます。そして生活を楽しみながら豊かな明るい日々を過せる社会の実現が期待されます。

そこで、こうした未来社会に生きるために、また皆さんの人生にとって必要なことは何でしょうか。二十一世紀は頭の勝負と言われます。第一には国語、数学、理科、社会英語などの基礎学力を十分つけて、それを土台として生涯に亘って勉強を続けて、新しい情報や場面に対応出来る力をつけることが大切になってまいります。

第二には健康です。制ガン剤が出来てミサイル攻撃でガンを退治することが出来るにしても、基本的には食生活や運動に注意して、健康な状態が保てる日常生活を営むことが肝要ではないでしょうか。

第三には六〇%の労働人口で多くの老人や青少年を養い支えて行かなければならない現実から必要なもの。それはいたわりとおもいやりをもって、世のため人のためにつくすと言う仁とか愛で表現される人間性ではないでしょうか。

こうした知・徳・体のバランスのとれた人間こそが、二十

一世紀の柱となり、リーダーとなる人ではないでしょうか。皆さんの前途は、そして二十一世紀は、ある意味ではバラ色であり、豊かで楽しい生活が保てる時期でもありましようが、果報は寝てみて

「棚からボタ餅」とはいきません。ですから未来社会にそなえて、どのように生きて行くかの人生設計、つまりキャリアプランニングと、その実践が必要になってまいります。人類が生まれて三百五十万年と申しますが、この歴史を伝え、作って行く責任を人間一人ひとりが負っています。人生の幸せを実現させるために有意義な人生航路を進むためにも、今日から自分の一歩一歩の足元を見つめましょう。

私たちは幸せで実りある前進的な青少年の皆さんの力強い歩みに、心から拍手と声援を送ります。

どうか幸せで実りある一年をお送りくださるよう。

千早赤阪村青少年指導員

連絡協議会

会長 菊井 弘

第3回 千早赤阪村 幼・小・中PTA大会 実施要項きまる

恒例になりました村PTA連絡協議会主催の第三回PTA

青少年 悩みの相談

一人で悩まず、悩みを相談してください。

日時 昭和60年1月19日 午後1時～3時

場所 千早赤阪村公民館

電話 七二〇〇八一 内線六三

担当者 枳尾義晴先生 (赤阪小学校教諭)

A大会が左記の通り実施することを決定しました。

PTA会員のみなさまだけに限らず一般参加につきましても大いに歓迎しますので、ご参加くださいますようご案内します。

日時 昭和六十年二月八日(金)

午後一時二十分～四時

場所 千早小学校体育館

内容 PTA活動の事例発表(多聞小・小吹台幼稚園親部会)

・記念講演

「未来の主人公としての子ども」

野球解説者

皆川睦男先生

視点をかえて

「あなたたったら何もできない、本当にダメな人ね」

「あの子ったら全然勉強できない、ダメな子」

私たちは、日々の暮らしの中で、こんな会話をいったり聞いたりしてはいないでしょうか。

果たして、人間には何もできない人がいるのでしょうか。

また、勉強できないからダメな子とレッテルをはってよいのでしょうか。

私たちは、えてして学力(学校の成績)や出身大学・高校で人間を判断する事が多いものです

が、私たち人間は学力だけで判断できない能力がたくさんあるはずです。

たとえば、ここに円すいがあるとしましよう。

これを真上、真横、真下から見た場合、それぞれ形が違って見えるものです。

(真下からでは円、真横か

心と力をひとつに

らでは三角形、真上からでは中心点のある円といったように)

このように一つの物体でも見る視点をかえることによって、さまざまな形に見えるように、人間の場合も、さまざまな角度から見ることによって、その人のよさが見えてくることのできるものです。

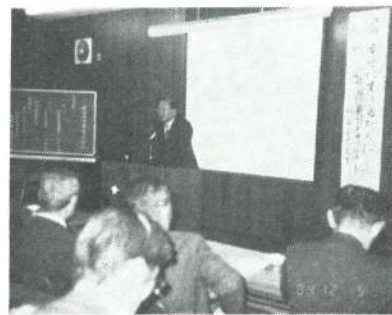
したがって、私たちは固定化された見方でなしに、視点をかえて子どもたちや他の人を見ていくことが大切です。そして、このことが私たちの社会生活を円滑にしていける基礎になるのです。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

スキー教室に
参加しませんか

日本の各地では、積雪の予報が多く聞かれる季節となりました。現在、日本のスキー人口は

一千万人とも言われ、一度スキーを始めたらやめられない魅力があるように思われます。そこで今年度も左記の通りス



那谷先生の講演

昭和五十九年度人権教育推進協議会
第二回啓発指導者研修会開催

千早赤阪村人権教育推進協議会主催による昭和五十九年度第二回人権啓発指導者研修会が人権週間中の十二月五日村自然休養村管理センターで開催されました。

当日は、前葛本会長退任後の新会長として伏井会長より就任あいさつ、村長よりのあいさつの後、南河内教育事務所指導主事の那谷定彦先生から「幸わせに生きるために……」のテーマで講演を聞き、その後映画「夕焼けの詩」を鑑賞しました。

○募集人員 35名
○対象者 村内在住・在勤者
○申込方法 参加費を添えて村教育委員会事務局(720081)まで申込んで下さい
○締切り 昭和60年2月15日
○または、定員到達日。



前回のスキー教室

講演・映画ともに実際身近にある事例を通してのものと日頃私たちがあまり気にかけていない事などが人権にかかわっていると言うことを指導していただきました。

小学校・中学校へ
就学される方へ

昭和六十年四月一日より、小学校及び中学校新一年に就学を予定されている保護者の方に就学通知(一月下旬郵送)をいたします。就学通知が到着いたしましたら、内容をよくお確かめください。
なお、入学についてのご相談や詳しいお問い合わせがありましたら千早赤阪村教育委員会まで。

就学予定者

小学校新一年	中学校新一年
昭和五十九年四月一日から昭和五十九年四月一日までの間に生れた者。	昭和五十九年四月一日から昭和五十九年四月一日までの間に生れた者。
昭和五十九年四月一日から昭和五十九年四月一日までの間に生れた者。	昭和五十九年四月一日から昭和五十九年四月一日までの間に生れた者。

行事予定表



1 月

10 木	小吹台健康相談 9:00~11:00	25 金	普通ゴミ収集日
	精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00	26 土	
	粗大ゴミ収集日	27 日	
		28 月	10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 健康教室(千早老人憩いの家) 13:30~15:30
		29 火	普通ゴミ収集日
11 金	普通ゴミ収集日	30 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
12 土		31 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 健康教室(小吹台第1集会所) 13:30~15:30 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
13 日			
14 月	10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00	2 月	
15 火	成人の日 千早赤阪村成人式(村立中学校体育館)10:00~ 普通ゴミ収集日		
16 水	赤ちゃん会(診療あり)		
	自動車文庫(役場) 10:50~11:30		
	(中学) 12:20~13:00		
	(小吹台) 12:50~14:10		
17 木	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00	1 金	3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 健康教室(小吹台第1集会所) 13:30~15:30 普通ゴミ収集日
	小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00	2 土	
18 金	3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 自動車文庫(奥千早) 11:00~11:40 普通ゴミ収集日	3 日	
19 土		4 月	3か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
20 日		5 火	普通ゴミ収集日
21 月	3か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00	6 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
22 火	赤ちゃん会 普通ゴミ収集日	7 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
23 水	赤ちゃん会 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00	8 金	健康教室(千早赤阪村公民館) 13:30~15:30 普通ゴミ収集日
24 木	赤ちゃん会 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 資源ゴミ収集日	9 土	
		10 日	
		11 月	建国記念の日
		12 火	妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日
		13 水	健康教室(千早赤阪村公民館) 13:30~15:30 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
		14 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 健康教室(千早赤阪村公民館) 13:30~15:30 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日